

成田国際空港に関する国家戦略特別区域航空物流外国人材活用協議会加入届出書

成田国際空港に関する国家戦略特別区域
航空物流外国人材活用協議会 事務局 殿

令和 年 月 日

成田国際空港に関する国家戦略特別区域航空物流外国人材活用協議会に入会したいので、以下の
とおり届出いたします。

1. 届出事項

特定事業者名称			
所在地	〒		
代表者（役職・氏名）			
担当者氏名		電話番号	
担当者電子メール			

2. 特定事業者に関する事項

（1）事業者に関する事項

AEO 制度に基づく特定保税承認者	承認番号：
-------------------	-------

（2）委託元事業者に関する事項

委託元事業者①

委託元事業者名称			
所在地	〒		
代表者（役職・氏名）			
貨物利用運送事業 （該当するものにチェック）	☐ 第一種貨物利用運送事業（国際航空） （登録番号： ） ☐ 第二種貨物利用運送事業（国際航空） （許可番号： ）		

委託元事業者②

委託元事業者名称			
所在地	〒		
代表者（役職・氏名）			
貨物利用運送事業 （該当するものにチェック）	☐ 第一種貨物利用運送事業（国際航空） （登録番号： ） ☐ 第二種貨物利用運送事業（国際航空） （許可番号： ）		

※足りない場合は適宜表を追加してください。

(3) 特定技能外国人に従事させようとする施設に関する事項

施設①

名称		
所在地	〒	
保税地域 (該当するものにチェック)	☐ 保税蔵置場 ☐ 総合保税地域	
成田国際空港を搬出先とする貨物量の割合	期間	年 月 日～ 年 月 日
	航空貨物量 (全体)	(トン)
	航空貨物量 (成田空港)	(トン)
	割合	(%)

施設②

名称		
所在地	〒	
保税地域 (該当するものにチェック)	☐ 保税蔵置場 ☐ 総合保税地域	
成田国際空港を搬出先とする貨物量の割合	期間	年 月 日～ 年 月 日
	航空貨物量 (全体)	(トン)
	航空貨物量 (成田空港)	(トン)
	割合	(%)

※足りない場合は適宜表を追加してください。

3. 遵守事項

本協議会への加入にあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

なお、遵守すべき事項を怠った場合は、本協議会から退会となる可能性があり、航空物流外国人材活用事業に基づく特定技能外国人の受入れができなくなります。

チェック	遵守事項
☐	出入国管理及び難民認定法その他法令を遵守すること
☐	本協議会に届出を行った施設において、航空物流外国人材活用事業に基づき受け入れた特定技能外国人を成田国際空港に係る貨物取扱業務に従事させること
☐	成田国際空港に関する国家戦略特別区域航空物流外国人材活用協議会設置要綱の記載事項を遵守すること
☐	本協議会に対し、必要な協力を行うこと。

【添付資料】

○以下の資料について、特定技能外国人に従事させようとする施設ごとに添付してください。

- ・特定技能外国人に従事させようとする施設の位置図
- ・直近の一週間以上の期間において、特定技能外国人に従事させようとする施設から搬出された航空貨物量のうち、成田国際空港を搬出先とする貨物量の割合が8割を超えていることを示す資料

○以下の資料について、委託元事業者ごとに添付してください。

- ・委託元事業者が発行する「成田国際空港に係る貨物取扱業務を委託していること」を証する書面（別紙様式）